

---

## 大牟田市健康福祉総合計画別冊

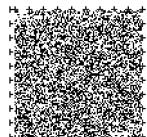
### 障害福祉編

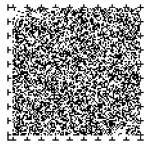
(第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画)

---

大牟田市

令和6年3月

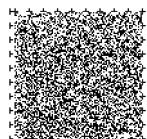


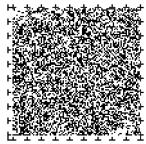


## 目 次

---

1 計画の位置付け .....	1
2 計画期間.....	2
3 計画の達成状況の点検及び評価 .....	2
4 令和8年度の成果目標の設定.....	3
5 障害福祉サービス等の利用決定者数の推移 .....	10
6 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 .....	11
7 障害児通所支援等の見込量と確保の方策 .....	20
8 地域生活支援事業の実施に関する事項 .....	24





## 1. 計画の位置付け

この大牟田市健康福祉総合計画別冊障害福祉編（以下、「別冊障害福祉編」）は、大牟田市健康福祉総合計画（以下「計画本編」）の別冊であり、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標、各年度における障害福祉サービス等の見込量を設定しているものです。

計画本編に掲げる理念や基本目標、施策等と合わせて、障害者総合支援法第88条及び児童福祉法第33条の20に定める、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画と位置付けます。

### 関係法令（抜粋）

#### 【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律】

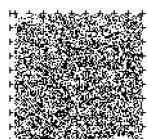
（市町村障害福祉計画）

第88条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

#### 【児童福祉法】

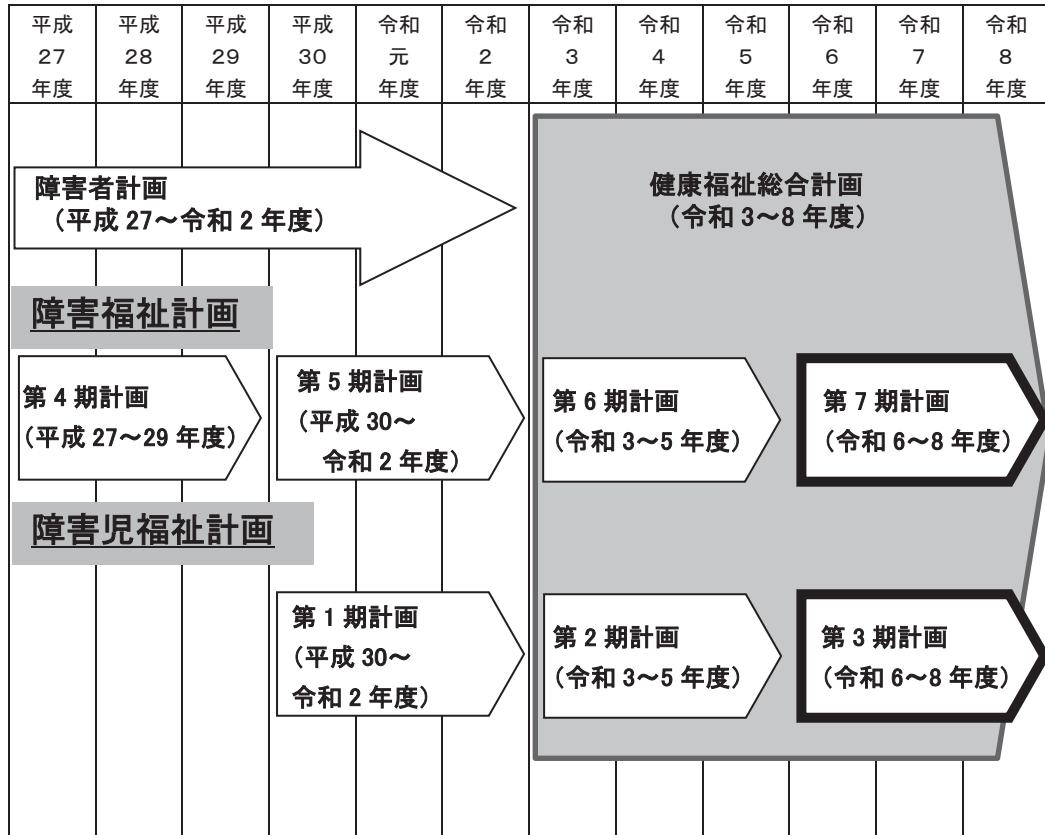
（市町村障害児福祉計画）

第33条の20 市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。



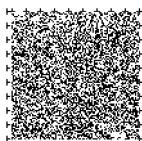
## 2. 計画期間

第7期及び第3期計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。



## 3. 計画の達成状況の点検及び評価

事業の進捗状況及び成果目標の達成状況等について、1年に1回その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向を踏まえながら、点検・評価を行います。



#### 4. 令和8年度の成果目標の設定

国が定める基本指針に即して、令和8年度の成果目標を設定しています。

##### (1) 施設入所者の地域生活への移行

###### ①令和4年度末時点の施設入所者のうち、地域生活に移行する人の数

国の基本指針	令和4年度末時点の施設入所者数の 6%以上が地域生活へ移行することを目指す。
市の成果目標	13人
考え方	国の基本指針を踏まえ、令和4年度末時点の施設入所者数（218人）の6%である13人を地域生活に移行する者の数として設定しています。

第6期計画の実績

目標値 (A)	14人
実績 (B) ※	8人
達成率 (B/A) ※	57.1%

※目標値は令和5年度末の数値であるが、実績値は令和4年度末で表示

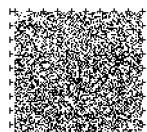
###### ②令和4年度末と比較した施設入所者の減少数

国の基本指針	令和8年度末の施設入所者数を、令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減することを基本とする。
市の成果目標	11人
考え方	国の基本指針を踏まえ、令和4年度末時点の施設入所者数（218人）の5%である11人を施設入所者の減少数として設定しています。

第6期計画の実績

目標値 (A)	4人
実績 (B) ※	7人
達成率 (B/A) ※	175.0%

※目標値は令和5年度末の数値であるが、実績値は令和4年度末で表示



## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針	①令和5年度の精神障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数を325.3日以上とする。 ②精神病床における1年以上長期入院患者数 ③精神病床における早期退院率
市の成果目標	構築に向けて、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。
考え方	国の基本指針を踏まえ、目標を設定しています。

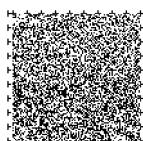
## (3) 地域生活支援の充実

### ①地域生活支援拠点等が有する機能の充実

国の基本指針	各市町村において拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行う。
市の成果目標	拠点等の機能の充実のため、年1回以上地域生活支援拠点等プロジェクト会議を開催し、支援の実績等を踏まえた運用状況の検証・検討を行う。
考え方	国の基本指針を踏まえ、目標を設定しています。

### ②強度行動障害を有する者に対する支援体制の整備【新規】

国の基本指針	強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める。
市の成果目標	強度行動障害を有する者の支援ニーズを把握する。
考え方	国の基本指針を踏まえ、目標を設定しています。



#### (4) 福祉施設から一般就労への移行

##### ①福祉施設の利用者のうち、令和8年度中に一般就労に移行する人の数

国の基本指針	令和3年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上とする。そのうち、就労移行支援事業の利用者については、1.31倍以上、就労継続支援A型事業利用者については1.29倍以上、就労継続支援B型事業利用者については1.28倍以上とする。
市の成果目標	34人（うち移行：21人 A型：10人 B型：3人）
考え方	国の基本指針を踏まえ、一般就労する者の数として34人を設定しています（令和3年度の移行実績26人）。また、そのうち、就労移行支援事業の利用者21人、就労継続支援A型事業の利用者10人、就労継続支援B型事業の利用者3人で設定しています。（令和3年度の移行実績：就労移行支援利用者16人 就労継続支援A型利用者7人 就労継続支援B型利用者2人 自立訓練利用者1人）

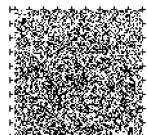
##### 第6期計画の実績

目標値（A）	34人
実績（B）※	30人
達成率（B/A）※	88.2%

※目標値は令和5年度末の数値であるが、実績値は令和4年度末で表示

##### ②就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合【新規】

国の基本指針	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合が5割以上の事業所を就労移行支援事業所の5割以上とする。
市の成果目標	3事業所
考え方	国の基本指針を踏まえ、市内就労移行支援事業所5か所のうち3か所の事業所について、一般就労移行者の割合を5割以上とします。



### ③就労定着支援事業の利用者数

国の基本指針	令和8年度末の就労定着支援事業の利用者数を令和3年度末実績の1.41倍とする。
市の成果目標	46人
考え方	国の基本指針を踏まえ、令和3年度末の利用者数32人の1.41倍である46人を設定しています。

#### 第6期計画の実績

目標値（A）	就労移行支援等を利用して一般就労した人のうち70%が定着支援を利用する。
実績（B）※	13.3%（一般就労30人中4人利用）
達成率（B/A）※	19.0%

※目標値は令和5年度末の数値であるが、実績値は令和4年度末で表示

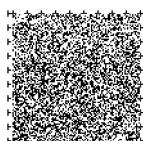
### ④就労定着支援事業の職場定着率

国の基本指針	就労定着支援事業所のうち就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とする。
市の成果目標	1事業所
考え方	国の基本指針を踏まえ、市内定着事業所2か所のうち1か所が定着率7割以上の事業所であることを目標とします。

#### 第6期計画の実績

目標値（A）	定着率が8割以上の事業所を全体の7割とする。
実績（B）※	5割
達成率（B/A）※	71.4%

※目標値は令和5年度末の数値であるが、実績値は令和4年度末で表示



## (5) 障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進

### ①児童発達支援センターの設置

国の基本指針	令和8年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。
市の成果目標	1か所
考え方	国の基本指針どおりとしています。

#### 第2期計画の実績

目標値	1か所
実績	1か所

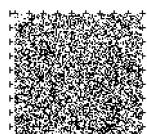
### ②障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築

国の基本指針	令和8年度末までに障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築することを基本とする。
市の成果目標	障害児の地域社会への参加・包容を推進するため、障害児通所事業所と保育所・学校等との連携を強化します。
考え方	国の基本指針を踏まえ、目標を設定しています。

#### 第2期計画の実績

目標値	令和5年度末までに全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。2か所。
実績	4か所

※実績値は令和4年度末



**③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所**

国の基本指針	令和8年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。なお、市町村単独での確保が困難な場合には、圏域での確保であっても差し支えない。
市の成果目標	各1か所
考え方	国の基本指針どおりとしています。

**第2期計画の実績**

目標値	各1か所
実績	市内指定事業所 なし 圏域（柳川市） 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所2か所

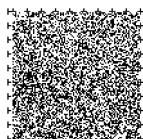
※実績値は令和4年度末

**④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置**

国の基本指針	令和8年度末までに各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設け、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えない。
市の成果目標	協議の場を設置し、コーディネーターを配置する。
考え方	国の基本指針どおりとしています。

**第2期計画の実績**

目標値	協議の場を設置し、コーディネーターを1人配置する。
実績	協議の場として「子ども支援部会」を設置し、コーディネーター1人を配置



## (6) 相談支援体制の充実・強化等に関する目標について

### ①基幹相談支援センターの設置等

国の基本指針	令和8年度末までに、市町村又は圏域において、基幹相談支援センターの設置と相談支援体制の強化を図る体制を確保する。
市の成果目標	基幹相談支援センターの設置について検討する。
考え方	国の基本指針を踏まえ、目標を設定しています。

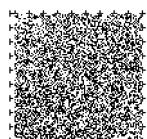
### ②協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等

#### 【新規】

国の基本指針	協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取り組みを行うとともに、これらの取り組みを行うために必要な協議会の体制を確保する。
市の成果目標	自立支援協議会で、個別事例の検討を通じた地域サービスの課題を抽出し、その解決に向けた方策を協議する。
考え方	国の基本指針を踏まえ、目標を設定しています。

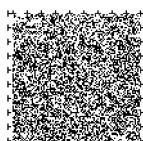
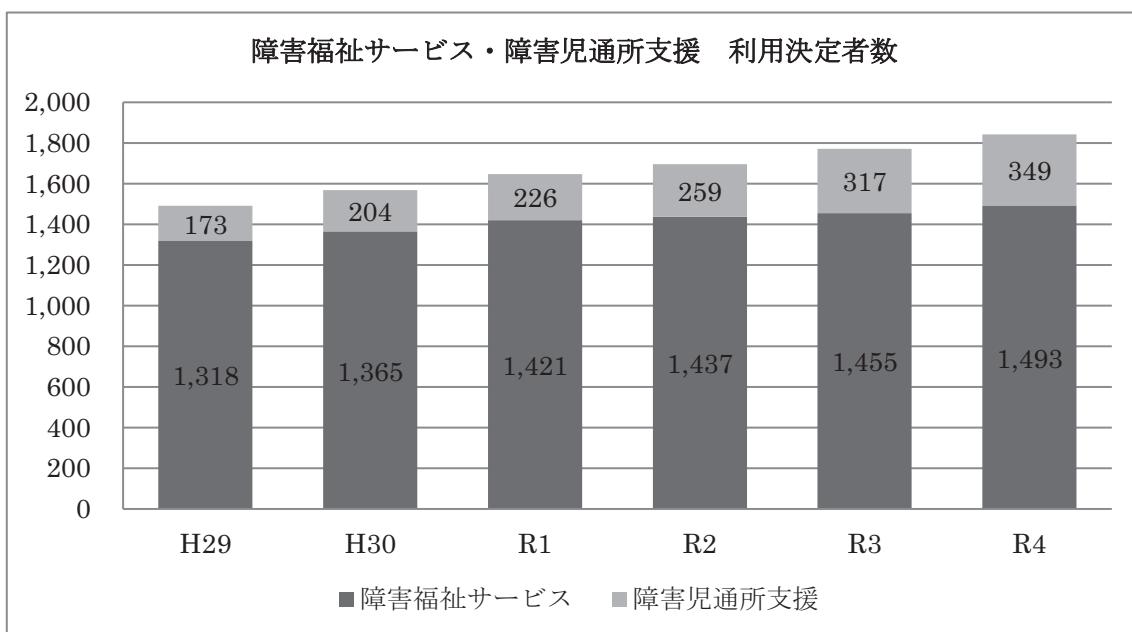
## (7) 障害サービス等の質の向上を図るための取組みに係る体制の構築

国の基本指針	令和8年度末までに、都道府県又は市町村において障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みを実施する体制を構築する。
市の成果目標	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析してその結果を活用し、事業所と共有するため、集団指導を実施する。
考え方	国の基本指針を踏まえ、目標を設定しています。



## 5. 障害福祉サービス等の利用決定者数の推移

大牟田市の障害福祉サービスと障害児通所支援の利用決定者数（重複を含む）は、令和5年3月末現在で、1,842人です。年々増加傾向にあり、平成29年度から令和4年度の年平均伸び率は、障害福祉サービス2.2%、障害児通所支援17.0%となっており、特に障害児通所支援は、6年間で約2倍となっています。



## 6. 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策

令和6年度から8年度までの3か年における障害福祉サービス等の見込量を定めて、大牟田市におけるサービス提供体制の計画的な整備を図るもので

す。国の基本指針を踏まえつつ、近年の利用実績等を考慮し、見込量を定めました。

※令和5年度実績は、5年10月末現在での見込。

※見込量の単位について

●時間・・・月間のサービス提供時間

●人日・・・「月間の利用人員（実人員）」×「一人あたり一月の平均利用日数」

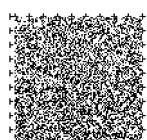
●人・・・月間の利用人員（実人員）

### (1) 訪問系サービス

在宅で介護サービスを受けながら生活を継続していくように、訪問による介護サービスを提供します。

#### 【サービスの概要】

サービス名	内 容
居宅介護	自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
同行援護	重度の視覚障害により、移動が困難な人に外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、外出する際の必要な援助を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的に行います。



### 【第6期計画における見込量と実績】

単位：上段 延利用時間／月、下段 実利用者数

サービス名	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
訪問系サービス合計	10,149 437	9,478 414	10,635 458	9,699 416	11,178 480	9,441 419
居宅介護	8,096 368	7,604 352	8,470 385	7,519 350	8,866 403	7,151 352
重度訪問介護	560 8	539 7	630 9	781 9	700 10	868 10
同行援護	1,407 55	1,284 50	1,427 57	1,340 52	1,477 59	1,354 51
行動援護	86 6	51 5	108 7	59 5	135 8	68 6
重度障害者等包括支援	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0

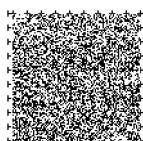
### 【第7期計画の見込量】

単位：上段 延利用時間／月、下段 実利用者数

サービス名	6年度	7年度	8年度
訪問系サービス合計	10,111 426	10,284 428	10,458 430
居宅介護	7,568 352	7,568 352	7,568 352
重度訪問介護	1,042 12	1,215 14	1,389 16
同行援護	1,419 55	1,419 55	1,419 55
行動援護	82 7	82 7	82 7
重度障害者等包括支援	0 0	0 0	0 0

### 【見込量確保の方策】

訪問系サービスについては、地域での自立した生活を送るうえで必要不可欠なものであり、障害のある人とその家族が地域で安心して暮らせるよ



う、継続して実施するとともにサービス提供体制の確保に努めます。

サービス提供事業所の人材確保とサービスの質の向上に資するよう、研修制度等の周知を図ります。

## (2) 日中活動系サービス（介護給付）

常時介護を必要とする重度の障害者が、日中、必要な介護を受けながら安心して生活できるよう、「生活介護」や「療養介護」を提供します。

また、緊急時の対応やご家族の介護負担の軽減等のために「短期入所」を提供します。

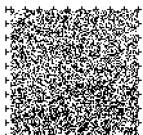
### 【サービスの概要】

サービス名	内 容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行います。
短期入所（福祉型・医療型）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

### 【第6期計画における見込量と実績】

単位：上段 人日／月、下段 実利用者数

サービス名	3 年度		4 年度		5 年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
生活介護	7,946 382	8,181 386	7,946 382	8,129 384	7,946 382	7,955 387
療養介護	1,085 35	930 30	1,116 36	977 32	1,147 37	992 32
短期入所	157 32	111 15	157 32	87 23	157 32	125 25
短期入所 【福祉型】	135 27	111 15	135 27	82 21	135 27	119 23
短期入所 【医療型】	22 5	0 0	22 5	5 2	22 5	6 2



### 【第7期計画の見込量】

単位：上段 人日／月、下段 実利用者数

サービス名	6年度	7年度	8年度
生活介護	8,204 387	8,204 387	8,204 387
うち重度障害者	154	154	154
療養介護	1,023 33	1,054 34	1,085 35
短期入所	106 28	115 31	130 35
短期入所【福祉型】	98 25	105 27	117 30
うち重度障害者	3	3	3
短期入所【医療型】	8 3	10 4	13 5
うち重度障害者	1	1	1

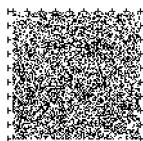
### 【見込量確保の方策】

障害のある人の増加や、介護者の高齢化によりニーズがあることから、事業者と連携して、サービス提供体制の確保に努めます。

重度の身体障害者への入浴を提供できる生活介護事業所が、市内に1か所しかないため、その整備について、事業所へ働きかけを行っていきます。短期入所については、感染症に十分配慮しつつ、スムーズな利用ができるよう情報提供を行っていきます。

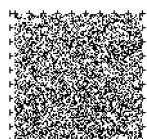
### (3) 日中活動系サービス（訓練等給付）

障害者が自立した生活を送るために必要な自立訓練や、就労移行・継続のための支援サービスを提供します。



**【サービスの概要】**

サービス名	内 容
自立訓練（機能訓練）	身体障害者を対象に、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練等を行います。
自立訓練（生活訓練）	知的障害者・精神障害者を対象に、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練等を行います。
就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援A型	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 A型では、雇用契約を結んで就労の場を提供します。
就労継続支援B型	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 B型では企業やA型での就労経験がある人であって、年齢や体力面で雇用が難しい人や、企業やA型利用に結びつかなかった人などを対象とします。
就労定着支援	就労移行支援等を経て一般就労へ移行した人に、相談を通じて生活面での課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて支援を行います。
就労選択支援 【令和7年度新規】	就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援します。



**【第6期計画における見込量と実績】**

単位：上段 人日／月、下段 実利用者数

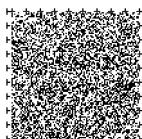
サービス名	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
自立訓練（機能訓練）	45 3	0 0	45 3	0 0	45 3	23 1
自立訓練（生活訓練）	508 31	657 37	508 31	560 33	508 31	497 30
就労移行支援	1,035 63	645 36	1,069 64	581 39	1,086 65	638 43
就労継続支援A型	4,906 237	5,130 245	5,175 250	4,965 242	5,465 264	5,023 245
就労継続支援B型	4,688 271	4,986 288	4,827 279	5,051 284	4,965 287	5,126 288
就労定着支援	49	32	51	19	53	19

**【第7期計画の見込量】**

単位：上段 人日／月、下段 実利用者数

サービス名	6年度	7年度	8年度
自立訓練【機能訓練】	23 1	23 1	23 1
自立訓練【生活訓練】	612 36	612 36	612 36
うち精神障害者	33	33	33
就労移行支援	656 44	671 45	685 46
就労継続支援A型	5,084 248	5,146 251	5,207 254
就労継続支援B型	5,126 288	5,126 288	5,126 288
就労定着支援	20	21	22
就労選択支援※	-	149 10	224 15

※令和7年度新規事業



### 【見込量確保の方策】

各事業所の事業内容を把握し、適切なサービス提供が行われるようにするため、実地指導を行います。サービス事業者、障害者就業・生活支援センターや特別支援学校等関係機関と連携し、障害のある人の就労に向けた支援を継続し、定着を図っていきます。

### (4) 居住系サービス

障害者の自宅以外の生活の場として、共同生活援助（グループホーム）や施設入所支援サービスを提供します。

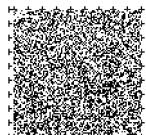
#### 【サービスの概要】

サービス名	内 容
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人に対して、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、その人の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行います。
共同生活援助（グループホーム）	障害者に対して、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。
施設入所支援	生活介護または自立訓練、就労移行支援等の対象者に対し、日中活動と合わせて、夜間などにおける入浴、排せつ、食事の介護などを提供します。

#### 【第6期計画における見込量と実績】

単位：人

サービス名	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
自立生活援助	1	0	1	0	1	0
うち精神障害者	1	0	1	0	1	0
共同生活援助（グループホーム）	150	168	159	197	168	195
うち精神障害者	40	59	43	64	45	70
施設入所支援	233	222	222	218	221	218



### 【第7期計画の見込量】

単位：人

サービス名	6年度	7年度	8年度
自立生活援助	1	1	1
うち精神障害者	1	1	1
共同生活援助（グループホーム）	211	228	246
うち精神障害者	76	82	89
施設入所支援	215	211	207

### 【見込量確保の方策】

共同生活援助（グループホーム）については、施設整備が進んでいることから、事業所の情報を収集し、利用者が希望する場所の選択ができるよう支援します。

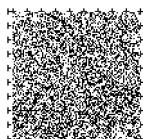
自立生活援助は事業所が有明圏域にないため、事業所の確保に努めます。

## （5）相談支援

障害のある人の相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用援助などの相談支援を実施します。

### 【サービスの概要】

サービス名	内 容
計画相談支援	サービスを利用する際に、サービス等利用計画案の作成、事業者等との連絡調整及びモニタリング等を行います。
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している人又は入院している精神障害者を対象に、地域生活に移行するための相談や住居の確保、サービス提供事業者への同行支援等を行います。
地域定着支援	施設や病院から地域生活へ移行した人や、家族との同居から一人暮らしに移行した障害者等に対し、障害の特性に起因して生じる緊急の事態等において、相談その他の必要な支援を行います。



### 【第6期計画における見込量と実績】

単位：人/年

サービス名	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
相談支援合計	1,446	1,360	1,532	1,380	1,623	1,410
計画相談支援	1,444	1,360	1,528	1,380	1,617	1,410
地域移行支援	1	0	2	0	3	1
うち精神障害者	1	0	2	0	3	1
地域定着支援	1	0	2	0	3	0
うち精神障害者	1	0	2	0	3	0

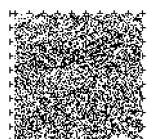
### 【第7期計画の見込量】

単位：人/年

サービス名	6年度	7年度	8年度
相談支援合計	1,443	1,475	1,507
計画相談支援	1,441	1,473	1,505
地域移行支援	1	1	1
うち精神障害者	1	1	1
地域定着支援	1	1	1
うち精神障害者	1	1	1

### 【見込量確保の方策】

計画相談支援については、障害福祉サービスを利用する全ての人が対象となるため、利用計画等に関する連絡調整が適切に行われるよう、大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会の相談支援部会等関係機関の連携、研修会等への参加促進を図ります。地域移行支援及び地域定着支援については、事例等の共有を行い、利用を促進します。



## 7. 障害児通所支援等の見込量と確保の方策

### (1) 児童発達支援

#### 【サービスの実施内容】

児童福祉施設等において、障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練等を行います。

#### 【第2期計画における見込量と実績】

		3年度		4年度		5年度	
利用者数	(人日/月)	見込	実績	見込	実績	見込	実績
	(人)	45	64	49	80	53	85
		608	902	662	871	716	927

#### 【第3期計画の見込量】

		6年度		7年度		8年度	
利用者数	(人日/月)	981		1,046		1,112	
	(人)	90		96		102	

#### 【見込量確保の方策】

発達障害に関する認知が進んだことや、事業所の開設や定員増により、利用者が年々増加しています。児童発達支援センターの機能強化を図るとともに、各事業所間や関係機関と連携し、必要な療育を受けることができるよう支援します。

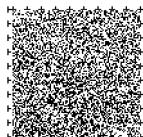
### (2) 放課後等デイサービス

#### 【サービスの実施内容】

授業終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設において、障害のある児童に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

#### 【第2期計画における見込量と実績】

		3年度		4年度		5年度	
利用者数	(人日/月)	見込	実績	見込	実績	見込	実績
	(人)	2,131	2,745	2,304	3,328	2,491	4,092
		148	186	160	215	173	264



### 【第3期計画の見込量】

		6年度	7年度	8年度
利用者数	(人日/月)	4,619	5,208	5,859
	(人)	298	336	378

### 【見込量確保の方策】

発達障害に関する認知が進んだことや、事業所の開設や定員増により、利用者が年々増加しています。自立支援・差別解消支援協議会の子ども支援部会等、関係機関の連携を強化し、サービス内容の質の向上に努めます。

### (3) 保育所等訪問支援

#### 【サービスの実施内容】

専門職が障害児のいる保育所等の施設を訪問し、障害児以外の児童との集団生活に溶け込めるようになるための支援を行います。

### 【第2期計画における見込量と実績】

		3年度		4年度		5年度	
利用者数	(人日/月)	見込	実績	見込	実績	見込	実績
	(人)	4	3	5	11	6	26
利用者数	(人日/月)	4	3	5	11	6	24
	(人)	4	3	5	11	6	24

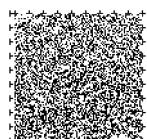
### 【第3期計画の見込量】

		6年度	7年度	8年度
利用者数	(人日/月)	26	26	26
	(人)	24	24	24

### 【見込量確保の方策】

必要に応じて、適切な支援ができるよう保育所や学校等の関係機関と連携し、事業を進めています。

保育所等訪問支援を提供することで、障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進します。



#### (4) 居宅訪問型児童発達支援

##### 【サービスの実施内容】

重度の障害の状態にあり外出が困難な障害児に対して、居宅を訪問して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。

##### 【第2期計画における見込量と実績】

		3年度		4年度		5年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
利用者数	(人日/月)	1	0	1	0	1	0
	(人)	1	0	1	0	1	0

##### 【第3期計画の見込量】

		6年度		7年度		8年度	
		(人日/月)	2	2	2	2	
利用者数	(人)	1	1	1	1	1	

##### 【見込量確保の方策】

事業所が市内に開設されているため、対象者の方への周知に努めます。

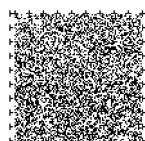
#### (5) 医療型児童発達支援

##### 【サービスの実施内容】

上肢、下肢または体幹の機能の障害のある児童に対し、日帰りで治療を行うとともに、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

##### 【第2期計画における見込量と実績】

		3年度		4年度		5年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
利用者数	(人日/月)	0	0	0	0	0	0
	(人)	0	0	0	0	0	0



### 【第3期計画の見込量】

		6年度	7年度	8年度
利用者数	(人日/月)	0	0	0
	(人)	0	0	0

### 【見込量確保の方策】

過去に実績はなく、サービスを実施する事業所も遠方にしかないため、今後も利用はないと見込んでいます。ニーズ把握、情報収集に努めます。

## (6) 障害児相談支援

### 【サービスの実施内容】

サービスを利用する際に、障害児支援利用計画案の作成、事業者等との連絡調整及びモニタリング等を行います。

### 【第2期計画における見込量と実績】

	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
利用者数（人／年）	277	315	307	350	340	398

### 【第3期計画の見込量】

		6年度	7年度	8年度
利用者数（人／年）	438		482	530

### 【見込量確保の方策】

児童の心身の状況や生活環境にあったサービスの利用ができるよう、障害児相談支援事業者と連携し、相談支援の充実に努めます。



## 8. 地域生活支援事業の実施に関する事項

### (1) 相談支援事業

#### 【サービスの実施内容】

##### ① 相談支援事業

###### ア 障害者相談支援事業者

障害のある人やその家族等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等の支援を行うとともに、障害のある人等の権利擁護のために必要な援助を行います。

###### イ 障害者自立支援・差別解消支援協議会

相談支援事業の中立・公平性を確保するための委託事業者の運営評価の実施や、地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議等を行います。

##### ② 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められる知的障害や精神障害のある人に対し、成年後見制度の市長申立てに要する経費や後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。

#### 【第6期計画における見込量と実績】

	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
委託障害者相談支援事業所数	4	4	4	4	4	4
障害者自立支援・差別解消支援協議会(回)	1	1	1	1	1	1
成年後見制度利用支援事業利用者数(人)	8	6	8	9	8	9

#### 【第7期計画の見込量】

	実施事業者数等		
	6年度	7年度	8年度
委託障害者相談支援事業所数	4	4	4
障害者自立支援・差別解消支援協議会(回)	1	1	1
成年後見制度利用支援事業利用者数(人)	9	9	9



### 【見込量確保のための方策】

相談内容の複合化、複雑化に対応するため、相談支援事業者や自立支援・差別解消支援協議会との連携強化を図ります。

成年後見制度利用支援については、利用が必要な方の支援を行い、適正な利用に努めます。

## (2) 意思疎通支援事業

### 【サービスの実施内容】

聴覚、言語・音声機能などの障害のため、意思伝達に支援が必要な人に手話通訳、要約筆記者を派遣します。また、手話通訳を行う者を福祉課に設置し、聴覚障害のある人のコミュニケーションを支援します。

### 【第6期計画における見込量と実績】

単位：件

	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
総利用件数	403	408	403	413	403	445
手話通訳者派遣事業利用件数	200	179	200	174	200	157
要約筆記者派遣事業利用件数	3	0	3	3	3	1
手話通訳者設置事業利用件数	200	229	200	236	200	287

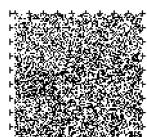
### 【第7期計画の見込量】

単位：件

	6年度	7年度	8年度
総利用件数	503	503	503
手話通訳者派遣事業利用件数	200	200	200
要約筆記者派遣事業利用件数	3	3	3
手話通訳者設置事業利用件数	300	300	300

### 【見込量確保のための方策】

関係機関と連携しながら、引き続き提供体制の確保に努めるとともに、制度の周知広報を積極的に行うことで、聴覚障害者等のコミュニケーションを支援します。



### (3) 日常生活用具給付等事業

#### 【サービスの実施内容】

重度の障害のある人に、自立生活支援用具などの日常生活用具の給付を行います。

#### 【第6期計画における見込量と実績】

単位：件

	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
総給付件数	3,239	3,044	3,320	2,874	3,403	2,918
介護・訓練支援用具	7	4	7	7	7	11
自立生活支援用具	18	11	18	13	18	12
在宅療養等支援用具	17	12	18	17	19	13
情報・意思疎通支援用具	60	68	61	46	62	32
排泄管理支援用具	3,134	2,947	3,213	2,791	3,294	2,850
住宅改修費	3	2	3	0	3	0

#### 【第7期計画の見込量】

単位：件

	6年度	7年度	8年度
総給付件数	2,934	2,934	2,934
介護・訓練支援用具	8	8	8
自立生活支援用具	12	12	12
在宅療養等支援用具	14	14	14
情報・意思疎通支援用具	49	49	49
排泄管理支援用具	2,850	2,850	2,850
住宅改修費	1	1	1

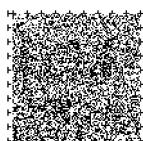
#### 【見込量確保の方策】

自立した生活を支えられるよう、適正な給付を行うとともに、ニーズや実態に即した給付品目の検討を行います。

### (4) 移動支援事業

#### 【サービスの実施内容】

屋外での移動が困難な障害のある人に、社会参加のための外出の支援を行います。



**【第6期計画における見込量と実績】**

	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
実施事業者数	40	39	42	38	44	38
利用者数（人）	170	207	172	225	174	225
延べ利用時間数（時間）	25,500	26,558	25,800	28,343	26,100	30,040

**【第7期計画の見込量】**

	6年度	7年度	8年度
実施事業者数	38	38	38
利用者数（人）	230	235	240
延べ利用時間数（時間）	31,800	33,700	35,700

**【見込量確保の方策】**

適切な外出支援が行われるよう、事業所の確保に努めていきます。

## (5) 地域活動支援センター事業

**【サービスの実施内容】**

日中の創作的活動や生産活動の機会の提供等を行う基礎的事業に加え、下記に掲げる事業形態で実施することにより、障害のある人の地域生活の支援を行います。

**①地域活動支援センターⅠ型**

精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整や地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進のための普及啓発等の事業。

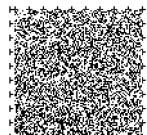
なお、相談支援事業を併せて実施又は委託を受けていることを要件とします。

**②地域活動支援センターⅡ型**

地域において雇用・就労が困難な障害者等に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行う事業。

**③地域活動支援センターⅢ型**

地域の障害者団体等が実施する、通所による障害のある人のための援護事業の実績が概ね5年以上あり、安定的な運営が図られている事業。



**【第6期計画における見込量と実績】**

	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
設置箇所数	5	4	5	4	5	4
利用者数(1日あたり人)	75	39	75	34	75	37

**【第7期計画の見込量】**

	6年度	7年度	8年度
設置箇所数	4	4	4
利用者数(1日あたり人)	65	65	65

**【見込量確保の方策】**

障害のある人の日中活動や交流の場として、利用者が利用しやすく、事業所が持つ特性や機能を活かしていくよう広く情報提供を行っていきます。

**(6) 訪問入浴サービス事業**

**【サービスの実施内容】**

本事業を利用しなければ入浴が困難な在宅の障害児・者に対して、訪問による入浴サービスを提供します。

**【第6期計画における見込量と実績】**

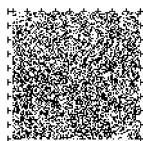
	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
実施事業者数	4	4	4	4	4	4
実利用者数(人)	4	4	4	4	4	6

**【第7期計画の見込量】**

	6年度	7年度	8年度
実施事業者数	4	4	4
実利用者数(人)	6	6	6
延べ利用回数(回)	456	456	456

**【見込量確保の方策】**

必要な方へ引き続きサービスを提供できるよう、事業所の確保に努めます。



## (7) 日中一時支援事業

### 【サービスの実施内容】

日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害のある人に対し、障害福祉サービス事業所等において活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行います。

### 【第6期計画における見込量と実績】

	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
実施事業者数	15	15	15	14	15	14
実利用者数（人）	45	62	45	63	45	64

### 【第7期計画の見込量】

	6年度	7年度	8年度
実施事業者数	14	14	14
実利用者数（人）	65	65	65
延べ利用回数（回）	2,060	2,060	2,060

### 【見込量確保の方策】

サービスの提供体制はあるものの、定期的に通うことができるサービスが選ばれる傾向にあります。ニーズに応じた支援が行われるよう適正な事業の実施に努めます。

## (8) 社会参加促進事業

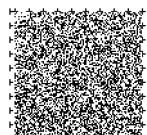
### 【サービスの実施内容】

障害のある人の社会参加を促進する取組みとして、体力増強や交流等を図るスポーツ・レクリエーション教室開催等事業を実施します。

### 【第6期計画における見込量と実績】

単位：人

	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
利用者数	900	63	900	201	900	455



**【第7期計画の見込量】**

単位：人

	6年度	7年度	8年度
利用者数	890	890	890

**【見込量確保の方策】**

コロナ禍以前の利用者数を確保できるよう、関係団体と連携し、魅力ある事業を実施していきます。

**(9) 奉仕員養成研修事業****【サービスの実施内容】**

聴覚や視覚に障害のある人のコミュニケーションの円滑化を推進する担い手となる手話・点訳・朗読奉仕員を養成する奉仕員養成研修事業を実施します。

**【第6期計画における見込量と実績】**

単位：人

	3年度		4年度		5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
手話奉仕員養成研修 修了者数	20	10	20	11	20	20
点訳奉仕員養成研修 修了者数	10	5	10	7	10	3
朗読奉仕員養成研修 修了者数	10	4	10	13	10	3
要約筆記奉仕員養成研修 修了者数	10	-	10	-	10	-

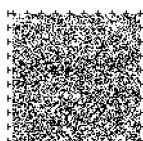
**【第7期計画の見込量】**

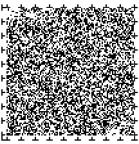
単位：人

	6年度	7年度	8年度
手話奉仕員養成研修 修了者数	20	20	20
点訳奉仕員養成研修 修了者数	10	10	10
朗読奉仕員養成研修 修了者数	10	10	10
要約筆記奉仕員養成研修 修了者数	10	10	10

**【見込量確保の方策】**

広報、ホームページ、SNS、FMたんと等により事業の周知を図るとともに、受講者が利用しやすい養成講座とし、意思疎通支援体制の充実に努めます。





## 大牟田市健康福祉総合計画別冊

### 障害福祉編

(第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画)

令和6年3月

---

発 行 大牟田市

問合せ先 大牟田市保健福祉部福祉課障害福祉担当

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

電 話 0944-41-2663

FAX 0944-41-2664

メール e-fs-shougai01@city.omuta.fukuoka.jp

